



議案第三十三号

町道路線の変更について

次のとおり町道の路線を変更することについて、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十条第三項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十六年三月十一日

昭和四十六年三月八日
三朝町長 坂出雅巳
原案可決
三朝町議会議長 牧田 禎

路線番号	路線名	変更前				変更後			
		区 域	延長	幅員	区 域	延長	幅員	区 域	延長
一五八	今泉本線	国道一七九号線 分岐点 三朝町大字今泉 神社前大谷林道 迄	三四三〇 メートル	一五 メートル	国道一七九号線分 岐点 三朝町大字今泉神 社前大谷林道分岐 点	五九三〇 メートル	一五 メートル	三〇 メートル	三〇 メートル
一七	安水線	三朝町大字穴鴨 二三四番先 三朝町大字穴鴨 七九先	二七二八 メートル	一三 メートル	国道一七九号線分 岐点 三朝町大字穴鴨字 安水七〇番先	五九二八 メートル	一三 メートル	二〇 メートル	二〇 メートル